

平成25年度南山城村一般会計補正予算（第2号）

平成25年度南山城村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,488,691千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		1,135,000	5,913	1,140,913
	1. 地方交付税	1,135,000	5,913	1,140,913
15. 国庫支出金		84,602	21,076	105,678
	1. 国庫負担金	53,978	421	54,399
	2. 国庫補助金	29,480	20,655	50,135
16. 府支出金		83,012	2,778	85,790
	1. 府負担金	38,498	210	38,708
	2. 府補助金	34,852	2,568	37,420
21. 諸収入		74,300	1,984	76,284
	2. 雑入	74,200	1,984	76,184
22. 村債		549,800	7,200	557,000
	1. 村債	549,800	7,200	557,000
補正されなかった款に係る額		523,026		523,026
歳入合計		2,449,740	38,951	2,488,691

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		736,170	246	736,416
	1. 総務管理費	669,295	246	669,541
3. 民生費		395,388	1,204	396,592
	2. 児童福祉費	107,136	1,204	108,340
4. 衛生費		372,575	955	373,530
	1. 保健衛生費	225,556	955	226,511
5. 農林水産業費		77,275	17,415	94,690
	1. 農業費	68,084	17,015	85,099
	2. 林業費	9,191	400	9,591
7. 土木費		99,940	16,875	116,815
	2. 道路橋梁費	68,471	16,875	85,346
8. 消防費		183,305	2,256	185,561
	1. 消防費	183,305	2,256	185,561
補正されなかった款に係る額		585,087		585,087
歳 出 合 計		2,449,740	38,951	2,488,691

第2表 継続費補正

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2.総務費	1.総務管理費	魅力ある村づくり事業 (道の駅整備事業)	705,000	24	12,000	705,000	24	12,000
				25	11,015		25	28,010
				26	181,623		26	164,628
				27	229,554		27	229,554
				28	270,808		28	270,808

第3表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
辺地対策事業債	449,800	証書借入 又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。	457,000	証書借入 又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。
計	549,800				557,000			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 村税	307,583	0	307,583
2. 地方譲与税	26,168	0	26,168
3. 利子割交付金	1,959	0	1,959
4. 配当割交付金	730	0	730
5. 株式等譲渡所得割交付金	337	0	337
6. 地方消費税交付金	23,700	0	23,700
7. ゴルフ場利用税交付金	76,307	0	76,307
9. 自動車取得税交付金	9,098	0	9,098
10. 地方特例交付金	650	0	650
11. 地方交付税	1,135,000	5,913	1,140,913
12. 交通安全対策特別交付金	700	0	700
13. 分担金及び負担金	200	0	200
14. 使用料及び手数料	26,737	0	26,737
15. 国庫支出金	84,602	21,076	105,678
16. 府支出金	83,012	2,778	85,790
17. 財産収入	1,415	0	1,415
18. 寄付金	100	0	100
19. 繰入金	42,342	0	42,342
20. 繰越金	5,000	0	5,000
21. 諸収入	74,300	1,984	76,284
22. 村債	549,800	7,200	557,000
歳入合計	2,449,740	38,951	2,488,691

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	51,855	0	51,855				
2. 総務費	736,170	246	736,416				246
3. 民生費	395,388	1,204	396,592	82			1,122
4. 衛生費	372,575	955	373,530	650			305
5. 農林水産業費	77,275	17,415	94,690	11,227	3,600		2,588
6. 商工費	3,803	0	3,803				
7. 土木費	99,940	16,875	116,815	11,895	3,600		1,380
8. 消防費	183,305	2,256	185,561			1,984	272
9. 教育費	160,247	0	160,247				
11. 公債費	364,182	0	364,182				
13. 予備費	5,000	0	5,000				
歳 出 合 計	2,449,740	38,951	2,488,691	23,854	7,200	1,984	5,913